

平成30年8月21日

発 言 者	発 言 要 旨
森谷副委員長	今般着任された警察本部長の抱負を述べられたい。
警察本部長	<p>山形県の治安情勢については、刑法犯認知件数が昨年まで4年連続で戦後最少を更新するなど改善傾向にある。しかし、犯罪の質に目を向けると、子どもや女性、高齢者が被害者となる犯罪が依然として後を絶たず、また最近では交通事故死者数が増加傾向にあるなど、県民が真に安全安心を実感するには、まだ多くの課題があると考えている。こうした情勢認識のもと、着任直後、警察職員に対し、警察を取巻く環境には次に何が起こるか予想することが容易ではないという性質があることを理解しなければならぬと強調してきた。こうした環境下で警察の使命を果たすためには、職員一人ひとりの能力の向上、組織的な業務管理能力の向上、良好な職場環境の確立が必要不可欠であることを述べた。これらの取組みを着実に実行すれば先ほどの課題を克服できると考える。警察職員とともに、県民の期待と信頼に応える警察の実現に向け、最大限の努力をしていきたい。</p>
森谷副委員長	<p>青森市教育委員会では、中学校の英語教員が小学校に出向いて英語の授業をしているなど、教員の相互交流を通じた小中学校間の連携した取組みをしているとのことである。本県でも、そのような連携した取組みを実施することが可能か。</p>
義務教育課長	<p>平成25年3月に、山形県教育センターが実施した県内全小中学校を対象としたアンケート調査では、98%の小中学校が様々な形で小中連携を行っている。</p>
森谷副委員長	<p>この小中連携とは、中学校の教員が小学校に出向いて授業を教えているということか。</p>
義務教育課長	<p>このアンケートにおける小中連携は、何らかの連携をしているかということで、幅広い観点で捉えている。中学校の教員が小学校に出向いて授業を教える場合のほか、小学6年生が中学校の授業を体験することも含まれている。</p>
森谷副委員長	<p>青森市教育委員会の小中連携のように、各市町村の中だけで実施できる部分については取組みを進めていく必要があると考えるが、今後の方針についてはどうか。</p>
義務教育課長	<p>中学校の教員が小学校に出向いて教えることは、子どもたちにとっても新鮮でもあるし、専門的な教員が教えることでプラスに働く部分もあると考えている。一方で、当該教員は、中学校の授業もあるため、定期的に小学校に出向くのは難しいのではないかと考える。今後は、年間を通じた計画の中で、効果的な部分については小中の連携を深めていきたい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>高校再編の中で、県内の農業高校が少なくなり、他の産業と一体となった産業高校の中に盛り込まれてきているが、本県の農業高校の在り方についての所感はどうか。</p>
高校改革推進室長	<p>少子化対応の中で県立高校の募集定員を削減しなければならず、どの学科をどのような形で残していくかという課題がある。その過程の中で、地域産業振興という</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>視点は重要であると考え、その点を考慮しながら再編整備を行っている。農業高校の再編に係るこれまでの経過を振り返ると、募集定員をある程度確保していても充足できない状況もある一方で、ある程度の定員を維持できなければ部活動や校内活動がままならないという事情もある。この場合、他の学科と一緒にすることで、例えば、充実した部活動ができるといった点もあり、産業高校という形で新しくスタートした学校もある。</p>
佐藤(藤)委員	<p>本日の新聞報道で、本県の特別支援学校でのスポーツの部活動やクラブ活動の実施率が低いとの報道があったが、当該活動の在り方についてどう考えるか。</p>
特別支援教育課長	<p>本県では、4校がスポーツの部活動を実施していると回答しており、各学校では、毎日または週2日など、各学校の状況にあわせて取り組んでいる。特別支援学校におけるスポーツについては、特別支援学校の生徒に対しても非常に有意義なものであると考えているため、本年3月策定した第3次山形県特別支援教育推進プランにも、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、より一層推進していくことを謳っている。具体的には、ボッチャやフライングディスク等の道具を各学校に配置して、スポーツの振興を図っている。</p>
佐藤(藤)委員	<p>これからはスポーツの部活動を取り入れるということか。</p>
特別支援教育課長	<p>スポーツの部活動を実施している4校以外の学校については、子どもたちの状況を勘案しながら、部活動という形ではなく、体育の授業の中で、スポーツの振興を図っていきたい。</p>
佐藤(藤)委員	<p>本県の高等学校におけるICT化の現状はどうか。</p>
高校教育課長	<p>新庄南高等学校金山校において、遠隔授業を実施できないか実証研究に取り組んでいる。また、授業におけるICTの活用は各学校で積極的に行われている。</p>
佐藤(藤)委員	<p>学校に生徒一人ひとりが利用できるくらいのパソコンが整備されているが、LANがつかえず授業ができないという相談を受けた。これに対する対応状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>原因を調査しその後の対応により、解消に至った高校もあるが、根本的な解消に至っていない高校もある。現在、引き続き原因を調査している。</p>
佐藤(藤)委員	<p>本県における信号機の設置要望箇所数の状況はどうか。</p>
交通規制課長	<p>重複する部分もあるが、平成25年度から昨年度にかけて211箇所の設置要望があった。</p>
佐藤(藤)委員	<p>道路の新規開通に伴う設置状況はどうか。</p>
交通規制課長	<p>昨年度の信号機設置箇所数は9箇所ある。そのうち、新規開通した道路について、8箇所設置している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
佐藤(藤)委員	青森県警では、プロジェクトチームを設け信号機の適正配置を行っている。主として所管警察署の職員が取り組み、県警本部の職員がバックアップする体制を整えており、住民の納得を得ながら、信号の設置数を抑える取組みを行っている。本県における対応状況はどうか。
交通規制課長	信号機のストック管理について、本県ではプロジェクトチームを設けてはいないが、定期的に県警本部の交通規制課の職員が各警察署を巡回し、信号機が必要な箇所や信号機の必要性が低減している箇所のヒアリングを行っている。併せて老朽化した信号機の対策指導を行っている。
佐藤(藤)委員	多くの住民は信号機を無くすことに不安を感じるが、一方で信号機が増え続けるのであれば、いくら信号機があっても足りない状況になる。この中で、信号機の管理について、どのように整理し、住民に納得してもらうかが重要になってくると考えるが、今後の方向性についてはどうか。
交通規制課長	これまでも交通の安全と円滑を図るために必要な箇所に信号機を整備しながらも、交通状況や道路環境の変化に伴い常に見直しを図ってきた。今後も限られた予算を有効に活用し、信号機の効果を最大限に得るため、真に必要な性の高い箇所を選定し、設置を図りながら、必要性が低減した箇所については、移設や撤去を進めていきたいと考える。
佐藤(藤)委員	信号機の撤去には、十分な住民の納得や安全性の確保が必要不可欠であると考え。信号機の適正管理について尽力してほしい。
阿部(昇)委員	先日、田川地区の県立高校再編整備計画案について、地元の未就学児の保護者を対象に説明会があり、その中で高校改革推進室長は、中高一貫校については、周辺の中学校に過剰な影響がない定員設定をしていきたい。また、小規模校については教育水準の維持が難しくなることから、専門高校を統合し規模が大きくなればコースや選択科目によって生徒それぞれに合った授業が出来るようになるとの説明をされていた。かつて商業が盛んな地域には商業高校が、農業が盛んな地域には農業高校が、工業が盛んな地域には工業高校があったことを踏まえると、それら全てを産業高校という形で1つにまとめることは理念的に違うことと考える。統合に反対する訳ではないが、県の考え方を強引に押し付けては、地元住民は納得しないのではと考える。説明会の詳しい内容と、関係者懇談会の進め方についてどのように考えているのか。
高校改革推進室長	<p>昨年10月に田川地区の高校再編整備計画案を示したが、まだまだ理解を得られていないと考え、鶴岡市内の高校再編整備計画の関係者懇談会を8月1日に立ち上げ、全部で4回実施したいと考えている。関係者懇談会は、生徒の保護者、小学校、中学校、高校それぞれの代表者、地元の鶴岡市、大学教授に委員をお願いしている。また、当該委員だけでなく、地域産業界からも意見聴取を行っている。また、例えば、中高一貫校ができた場合、当事者は未就学児の保護者になるため、実際に影響が出てくるこのような方々からも意見をしっかりと聞くべきだろうと考え、8月19日に未就学児の保護者に対する説明会も行った。</p> <p>その際の説明であるが、現在、鶴岡北高校は3学級、鶴岡南高校は5学級であり、どちらもほとんどの生徒が大学進学を希望し、その進路希望をサポートしている学</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>校である。ところが、統合をしなければ、生徒数の減少に伴い、向こう十数年の生徒数を勘案すると2校あわせて6学級程度となる見込みである。この場合、2校がそのままある状態では、大学進学に向けた充実した学習指導体制が取りにくくなる可能性があることから、子どもたちの力を伸ばすためには統合するほうが良いのではという考えで2校の統合を提案した。</p> <p>産業系の高校についても、理想はそれぞれの単独校として存続できれば良いが、農業高校及び水産高校はそれぞれ2学級ずつで、今後の少子化を考えた場合に1学級の単独校にならざるを得ない。この場合、充実した部活動ができなくなるだけでなく、普通教科と専門教科の教員の配置が難しくなり、専門教育そのものが相当に難しくなる。産業系の高校全てを1つの産業高校にすることが良いとは思っていないが、こうした事情の中で生徒の教育環境を考えた場合、その方がより良いだろうと考えて判断した。</p> <p>今後、8月30日に2回目の懇談会があるが、これまでに様々な方面から聴取した意見を報告したいと考えており、これらを踏まえて意見交換をしたい。さらに3回目、4回目と議論を深め、その後の教育委員会の判断材料として参考にしていきたい。期限を定めて拙速に進めるということは、将来に禍根を残すことになりかねないので、地元住民の理解の度合いを見ながら適切な時期に適切に判断していきたいと考えている。</p>
阿部(昇)委員	<p>地元からは賛否様々な意見が出てきているのが現状で、地域の考えが熟成されていないものとする。地元住民に対する説明は丁寧に進めていってほしい。</p> <p>最近、鶴岡市と高校再編整備計画に係る話し合いを行ったのか。</p>
教育長	<p>今般のこの懇談会の進め方については、私が酒田市長、鶴岡市副市長に直接会い、話をした。その際に、我々の基本的な考えについても話をし、理解を求めてきた。</p>
阿部(昇)委員	<p>その際の印象はどうか。</p>
教育長	<p>酒田市からは東根市にある東桜学館の成果を検証し、また、庄内地区全体の意見を聴きながら進めてほしいとの話があり、鶴岡市からは丁寧にしっかりと理解を得ながら進めてほしいとの話があった。</p>
阿部(昇)委員	<p>本日の新聞報道で、本県の特別支援学校でのスポーツの部活動やクラブ活動の実施率が低いとの報道があったが、この数字が低いという認識は以前から持っていたのか。</p>
特別支援教育課長	<p>今回の調査に回答している19校の内訳は、小学部から高等部まで有する学校が13校、小学部のみ有する学校が4校、小学部と中学部を有する学校が2校の合計19校である。このうち4校で部活動を実施していると回答しているが、この部活動の実施状況については以前から把握している。</p>
阿部(昇)委員	<p>部活動の実施状況を把握しているのであれば、何か今まで取り組みを行ってきたのか。</p>
特別支援教育課長	<p>部活動という枠組みではなく、体育の一環として、この度の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、ボッチャやフライングディ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部(昇)委員	<p>スク等の道具を各学校に配置して、スポーツの振興を図っている。</p> <p>慣例にとられるのではなく、改善すべきところは改善するという心構えで取り組むべきと考える。</p>
高橋委員	市町村立学校のエアコンの設置状況はどうか。
施設整備主幹	平成29年4月現在で、普通教室については、小学校14.6%、中学校23.1%である。
高橋委員	県立学校のエアコンの設置状況はどうか。
施設整備主幹	県立高校の普通教室は、30.7%、特別支援学校の普通教室は、75.2%である。
高橋委員	学校のエアコン設置に特に力を入れている市町村はどこか。
施設整備主幹	平成29年4月現在で、天童市や東根市では、中学校の普通教室のほぼ全てに設置している。各市町村では、これまで進めてきた躯体の耐震化に一定の目処がついてきたため、設備関係にも予算が使われてきたのではないかと考えている。
高橋委員	エアコン設置に係る国の補助率は3分の1と聞いているが、国庫補助の現状はどうか。
施設整備主幹	市町村立の小中学校のエアコン整備は、文部科学省の学校施設環境改善交付金の大規模改造に該当し、3分の1の補助を受けることができる。各市町村は、エアコン整備にこの補助金を活用しており、県で取りまとめて国に提出している。国庫補助の採択に向けて、いろいろな機会を捉えて国に働きかけていきたい。
高橋委員	国において補助率上昇の動きがあるが、県では、設置に向けた計画を策定し、整備を進めていくという考えはあるのか。
施設整備主幹	これまでは保健室、図書室、コンピューター室などに、財政状況に応じてエアコンの整備を進めてきた。また、学校の新築時や全面改築時に、主たる熱源として普通教室にもエアコンを整備してきている。一部の高校では、夏季の教育環境の整備を求める要望を受け、PTAや同窓会が設置費用を負担する形でエアコンを設置した例もある。特別支援学校は、体温調整機能が備わっていない生徒もいるため、エアコンの設置を進めてきた経緯がある。
高橋委員	新築や全面改築された学校にエアコンが整備されている状況を踏まえれば、既存の学校にも設置していかなければならないと考えるがどうか。
施設整備主幹	エアコン増設のため、受変電設備の改修や電気の配線工事が必要になるところもあるなど、費用の問題がある。また、電気料金の増加などの課題もある。そのため、県立学校施設全体の長寿命化対策の中で、このような設備についても検討に着手した。これまでも、特別支援学校について優先的に取り組んできたが、低年齢児もいる実情を踏まえ、まずは特別支援学校から優先的に設置を検討していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	<p>新築や全面改築された学校にエアコンが整備されている状況を踏まえれば、基本的には全ての学校に設置することが基本的な考えではないかと考える。先ほど挙げられた問題点をどう整理していくかが今後の課題であるが、教育庁の学校施設整備に関する予算が不十分であると考え。指定修繕にしても毎年20億円ほどの要求をするが2億5000万円ほどしか予算化されていない。しかし、このエアコン設置は教育庁でしっかりと方針を示し、取り組む必要があると考えるがどうか。</p>
教育長	<p>全庁的に予算編成方針に基づき予算を組んでいる。教育庁だけが予算編成方針に沿わない予算を組むことはできない。予算編成方針は、昨年9月の予算現計をベースに要求することになっており、その他に特別枠を設けて要求する仕組みになっているため、それに基づいた予算要求を一生懸命行っている。維持修繕費の厳しい状況は教育庁だけでなく、全部局において厳しい状況下で優先度を勘案しながら対応している。しかしながら、必要な維持修繕が行われないことは問題であると考えており、長寿命化という視点で、壊れる前にしっかりと修繕していくことが重要だと考えている。そのため、現在、長寿命化計画を作成している最中である。今すぐ修繕を要するところは、財政課に対してその必要性を訴え、少しでも修繕が進むように努力していきたい。</p>
森谷副委員長	<p>県立高校で約30%ということだったが、同窓会やP T Aの寄贈を除けば、県が設置した割合はどれくらいなのか。</p>
施設整備主幹	<p>県費による設置は6校である。</p>
森谷副委員長	<p>寄贈によるエアコン設置について、県は歓迎するのか。</p>
施設整備主幹	<p>受変電設備の改修や配線工事の問題があり、エアコンを寄贈いただくことになっても、そのような改修工事が必要になり、多額の費用を要することからなかなか進まない現状がある。</p>
森谷副委員長	<p>同窓会等が寄贈したくても、その問題で話が進まず、寄贈する側も戸惑ってしまう現状があるため、その問題を整理すべきであると考え。</p>
高橋委員	<p>必要性がある以上、行政が負担することが当たり前である。そもそも同窓会やP T Aが寄贈するという話で進んでいる状況が異常であり、この点を踏まえて教育庁はしっかりと取り組んでもらいたい。</p>
伊藤委員	<p>8月5日及び6日の大雨で各市町村では避難勧告や避難指示が出された。避難所では、受付で避難者の名前や年齢を把握しているが、避難していない小中高生に対して学校ではどのような手段で安否確認を行ったのか。また、市町村と学校との情報共有を含め、マニュアル等は整備しているか。また、その場合どのような対応がなされたのか。</p>
保健・食育主幹	<p>県で作成している学校における危機管理の手引きを参考に、全ての公立学校で地域や学校の実情に基づいた防災マニュアルを作成しており、事故や災害発生時にはそれに沿った対応が行われている。具体的には、避難所等で児童生徒の安否確認を行い、避難していない児童生徒については、電話での連絡を行っている。また、一</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>斉メール等を通じ、「自治体の指示を最優先とし、登校しないこと」「自宅待機」「部活動中止」等の保護者・児童生徒への緊急連絡を行う等、防災部局や教育委員会と連携して適切に対応したと、主だった市町村に聞き、承知している。</p> <p>災害は深夜に起きる可能性もあり、現場の担当者は対応に迷うことも考えられるが、その点の記載もマニュアルにはあるのか。また、今回の災害の場合、最上町は全戸避難指示だったが、各市町村の教育委員会では、児童生徒の安否情報を把握していたのか。</p>
保健・食育主幹	<p>最上町職員が避難所に赴き、避難者の確認を行ったと聞いている。また、あかくら幼稚園が避難所に指定されていたことから、併設されている赤倉小学校の教頭が6日の朝に状況を確認に行ったと聞いている。在宅時の対応については、各学校の防災マニュアルに記載してあり、緊急メールシステムまた学校ウェブページを用いて緊急通報を行っているとともに、学校が発した情報を市町村教育委員会との間でやり取りができるメールシステムなども導入しているとのことである。</p>
伊藤委員	<p>メールやウェブによる情報発信の場合、それを見て両親が対応しなければ最終的な安否確認ができないのではないかと。今回の事例を踏まえ、市町村教育委員会で全ての児童生徒の安否確認をなるべく早く確認できる体制を構築する必要があると考えるがどうか。</p>
保健・食育主幹	<p>安否確認は非常に重要だと考えている。学校によっては、双方向のメールシステムを有しており、学校からの情報提供とともに生徒から安否確認のメールを発信することで安否を把握できるシステムを構築しているところもある。</p>
伊藤委員	<p>システムも様々あるが、市町村教育委員会に一任した場合、システムの仕様が全て異なることも想定される。この場合、県が一元的に把握ができなくなる可能性もある。マニュアルがあるのであれば、どの方法が最も精度が高いのかを教育庁がしっかり示す必要があると考える。</p>
保健・食育主幹	<p>夜間時等学校管理下外については保護者による安全確保が前提だが、児童生徒の安否確認は、非常に重要であると考えてるので、市町村の実態を把握していきたい。</p>
伊藤委員	<p>今般の大雨被害に対して県警はどのような対応を行ったのか。</p>
警備第二課長	<p>県警察では8月5日の大雨警報発表後、直ちに警察本部と最上地域を管轄する警察署に災害警備体制を構築し、各自治体に連絡員を派遣するなどして、情報収集や情報共有を図りながら避難勧告及び避難指示に伴う災害危険箇所や河川のパトロール等を行った。</p>
伊藤委員	<p>災害時、最上町の各駐在所の所員は、避難所に足を運び対応したと聞いているが、災害発生時における各駐在所所員の対応マニュアル等は整備しているのか。それとも、管轄する新庄警察署による指示に基づき行動しているのか。</p>
警備第二課長	<p>警察の災害体制は、山形県警察災害警備実施計画で定めている。具体的には、被災情報の収集伝達、被災者の救出及び警救護、被災者等の避難誘導、行方不明者の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>捜索、災害危険箇所の警戒、交通規制及び緊急交通路の確保、生活関連情報等の広報活動を行っている。また、県内全ての警察署で災害発生時の行動のマニュアルを定めている。各駐在所の所員の動きについては、災害警備実施計画で定めており、警察署の災害警備本部との指示に基づいて活動することとなる。具体的には、駐在所員の多くは災害情報の収集、交通規制、避難所警戒等の活動を行っている。</p> <p>人口減少等もあり駐在所の再編が進む中で、町村部では駐在所が1か所しかないところも出てきている。最上町は4か所の駐在所があったため、各所員が対応できたが、駐在所が1か所しかない町村の場合、所員が避難所に行けないという可能性もある。さらには、道路が寸断されていれば管轄する新庄警察署も応援に行けなくなる。交番等の統廃合を行う場合、災害対策マニュアルにおける体制のあり方について検討しなければならないと考える。</p>
警備第二課長	<p>マニュアルの見直しは、災害発生の度に検証しているので検討してきたい。</p>
伊藤委員	<p>災害対応時の装備も重要だが、状況はどうか。</p>
警備第二課長	<p>交番及び駐在所には、救助用工具セット、トランジスタメガホン等を整備している。救助用工具セットとは、ノコギリ、バール等がセットになっていて簡単に持ち運びできるようになっており、平成23年に県内全ての交番及び駐在所に配備している。また、災害時避難誘導のために使用するトランジスタメガホンについては、25年度から計画的な整備に努め、26年度には県内全ての交番及び駐在所に配備している。また、警察署については、県内全域ではないが救助ボートを配備している。</p>
伊藤委員	<p>水が溜まりやすい地域など、土地柄も含めた体制整備が重要と考える。</p>
平委員	<p>長井市の小中学校の普通教室にはエアコンが100%整備されているが、教員からは、子どもの勉強に対する集中力が増したと聞いている。この状況を踏まえた場合、温暖化が進む中で、各市町村が設置主体であるかを問わず、教育庁として、これからの教育におけるエアコン整備の必要性について、骨格として定めていかなければならないと考える。</p>
平委員	<p>学校敷地内の無線LAN導入により、学校が守らなければならない情報と生徒に対して常時提供しなければならない情報の整理が必要と考えるが、どのように考えているのか。</p>
総務課長	<p>小中学校は、各市町村でICT環境を整備し、県立高校では、校舎を新しくしてLANを整備したところを中心に校務支援システムを導入している。学校現場では、校内のLANシステムそのものを学校の教員が工夫しながら設定したり、業者に委託して設定したり、学校毎に様々な対応となっている。今後、県立高校のICT教育を進めていかなければならないが、そのような問題も踏まえ校務支援システムによる働き方改革を進めていかなければならないと考えている。現在、これらの点も踏まえながらネットワーク環境がどうあるべきか調査しているところである。</p>
平委員	<p>急速に変化する時代の中で、早く体制を整える必要があると考える。小中学校は市町村が担当しているが、助成措置の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
義務教育課長	小中学校のICT教育環境整備には、地方財政措置が講じられているが、より一層の推進を図るため、教育庁からも平成28年度から3分の1を補助する事業を進めている。
平委員	一昨年も文教公安常任委員会の委員をしていたが、その時の決算では、当該予算が大幅に残った。一方で、現場の教員の話では、タブレットが導入されないところもあるので積極的に助成措置を進めてほしいとの声も聞いている。予算を使い切れずに大幅に残ったという認識だが実際はどうか。
義務教育課長	現在の補助事業については要件があり、タブレットは1学級の児童が1人1台使える程度という計画を求めている。要件緩和を求める声もあるため、現在、各市町村教育委員会に対して要件に関する希望調査を行っている。そうした調査結果を踏まえ、より利用しやすい事業になるよう検討していきたい。
平委員	タブレットと電子黒板をどう組み合わせるのか、英語教育等ではタブレットを通して直接外国人と会話する取り組みを実施している自治体もある。要件緩和についても、地域の現状に沿った形で進めてほしい。
平委員	高校再編について、実業高校はこの学校に入学すれば自分の将来がこうなるといったことを学校独自に提示していかなければならないと考える。それができなければ、実業高校単体では少子化で様々な活動に支障が出てくるので統合して産業高校になるという回答にならざるを得ないのではないかと考えている。変化が激しい時代に、実業高校に入れば自分の人生をどう描けるのかということをしっかり提示できるような高校再編でなければならぬと考える。それらを踏まえた高校再編でなければ地域の産業が成り立たないのではないかと考えるがどうか。
高校改革推進室長	東南置賜地区の高校再編整備の検討は、平成29年の7月から5回にわたり外部の有識者等からなる検討委員会で検討してもらい、検討状況を今年7月に報告いただいた。第一回目の検討会では、変化が著しい社会を生き抜く子どもたちにどのような資質を付けさせるべきか、地域社会の発展を支えるためにどのような人材を育成させるべきかについて議論を行った。最終的な報告の中では、置賜地区は県内有数のものづくり地域ということ踏まえて、付加価値のあるものづくりができる創造力豊かな人材を育成する、農業については栽培のみならず経営者としての幅広い素養を身に付けた人材を育成するといった意見が出てきた。これらを踏まえて高校再編についてどのような学校づくりが必要か議論し、最終的に2つのモデル的な案を方向性として示した。
平委員	昨今の実業高校では、この実業高校に入学すれば大学にも入学できるということの中学生にPRしている学校もある。実業高校として、ここが子どもたちの最終的な学習の場所になるということで人材を育てるために教育を頑張るという前提があって、さらにもっと学びたいという生徒が大学に入学することであれば構わないが、高校での教育を行う前から大学にも入学できるとPRするような実業高校のあり方ではいけないのではないかと考える。実業高校が社会を支えてきていると考えているため、責任を持って取り組んでほしい。